

総務文教常任委員会（6月21日）

【生涯学習課】

1 日 時 令和元年6月21日（金）午前10時50分～午前11時20分

1 説明のため出席した者

清水事務局長、中村生涯学習課長、宮山同課課長補佐、水上同課文化振興GL、天木同課生涯学習SL、多田スポーツ振興室長、嶋田同室GL、山村図書館長、乾同館SL

1 諸般の報告（清水事務局長）

(1) 大野市文化芸術交流施設「COCONOアートプレイス」について

大野市文化芸術交流施設「COCONOアートプレイス」では現在、常設展示をリニューアルし、池田満寿夫の貴重な豆本やクレヨン画、北川民次の油絵や水彩画などを展示している。

また、企画展では、明後日まで開催する、大野市在住の七宝作家山村倫代さんの展覧会が好評を得ており、ワークショップやトークショーなど多くの方に、七宝焼きの魅力を十分に堪能していただくことができた。

本施設は築120年を超える古民家を改修した施設ということで、建築雑誌にも取り上げられ、建築に興味のある方の来館も多いことから、今回、建具や瓦などのしつらえや、構造や工法などを紹介するプレートを設置し、パンフレットも作成した。

5月末までの累計入館者数は、3万5千人、ギャラリーの観覧者数は、7千5百人となっている。

1 その他の事項

(1) 「エキサイト広場施設の無料開放」について。

雨の日や暑い日などに、天候に左右されず、子どもや高齢者が気軽に集える施設として、夏季の一定期間、エキサイト広場の一部の屋内施設を試験的に無料開放する。

小学生以下の子どもやその家族連れ、または65歳以上の高齢者が対象で、7月20日土曜日から9月1日日曜日までの午前9時から午後5時まで、エキサイト広場の1階ロビーと2階和室を毎日、またアリーナ及び大屋根広場を毎週水曜日など、期間中に7日ある休館日に無料開放する。

高岡委員長 無料開放はどのように啓発するのか。

答 弁 7月に入ったら各地区でチラシを班回覧する。各小学校にも周知する。また、8月の広報おおのに掲載する。

梅林委員 せっかく良いことしているのでぜひ広報をお願いしたい。65歳以上といっても若い方が多く、いろいろなスポーツを楽しんでいる。器具も無料か。

答 弁 器具の貸し出しは行わず、利用者に道具を持ち込んでもらう。

梅林委員 バレーボールの支柱などは借りることができるのか。

答 弁 一般利用と差別化するため貸し出しをしない。あくまで場所だけを提供する。

梅林委員 事前に申請手続きは必要か。利用申請が重ったらどうするのか。

答 弁 事前申請は不要。利用の際に窓口で簡単な申請書を書いていただく。互いに邪魔にならないように利用してもらう。

梅林委員 事故があったときの責任の所在は。

答 弁 一般利用と同様で、施設に瑕疵があった場合は市役所加入の保険が適用になる。それ以外は自己の保険で対応いただく。

梅林委員 事故の責任についても、市民にわかるように広報してほしい。

廣田副委員長 良い取り組みである。施設の利用者数の増加につながる可能性もある。選挙中に冬季に子どもを遊ばせる場所がないという声を聞いた。できれば冬季やシルバーウイークなども検討してほしい。また、これをテストケースとして、他の施設でもできないか検討してほしい。

答 弁 今回の取り組みに対する市民の声なども聞きながら検討していきたい。

梅林委員 現役世代交流促進事業は、大野に来る人を増やし、大野の稼ぐ力をつけるなどの目的で作られた事業であったと思う。行政の説明では、同窓会で学びの場を作ることを通して大野を知っていただくとのことであったが、年々同窓会で利用する人が多くなってきた中、なぜ今事業をやめるのか？また、やめるのなら、他の形で続けることはできなかったのか？

答 弁 当事業は、平成27年度より4年間実施し、100件程度の実績があった。内容は、同窓会へ補助し、移住定住を促すことを目的とする。当初の3年間は同窓会において学習会を開催することが条件だったが、4年目からは、より利用しやすい形に変更し、アンケートに回答していただくことを条件とした。アンケートを行った結果、60歳を超えて利用される方が60%を超えており、移住に対する検討を行った方が1%程度だということがわかり、事業の効果を鑑み、事業の見直しの中で廃止とすることを決めた。

梅林委員 事業廃止について、どのような形で市民に知らせたか？

答 弁 ホームページと、最近ではあるが、チラシを配布した飲食店に事業廃止のお知らせを送った。

梅林委員 事業廃止について、市民の方は謙虚に受け止めている。廃止するときも、予算等の関係はあると思うが、早めに周知して欲しい。

高岡委員長 まちむらづくり推進事業補助金廃止の理由は？

答 弁 まちづくりに関する事業補助は、結の故郷づくり交付金事業に、統合した。

高岡委員長 COCONOアートプレイスに示されている2つの人数の違いは何か？

答 弁 入館者数は建物に入った人数で、観覧者数は建物内のギャラリーを観覧した人数である。

高岡委員長 観覧者数の目標は何人か？

答 弁 2万人である。

高岡委員長 7千人の実績をどう考えるか？

答 弁 数的には少ないが、中身は充実していると考えている。企画展の内容だけでなく、建物についても注目されており、他からの評価は高いと考えている。

高岡委員長 少ない言い訳をせず、目標に向けてどうしていくのか考えるべき。

答 弁 ご指摘の通り、しっかりした企画をたてて、観覧者数を増やしたい。

高岡委員長 絵画の登録数とこれまで展示した作品数は何点か？

答 弁 手元に資料がないため、確認して報告させていただく。

梅林委員 建物もすばらしい文化財である。できるだけ保存しながらお金をかけて再生したが、見切り発車の部分もあったと思う。市民所有の絵画という個人の財産を市が登録するというのは、危険な部分がある。また、ギャラリーを市が管理運営することも困難と思われるため、アウトソーシングする考えはあるのか？

答 弁 昨年オープンしたばかりの施設であり、現在のところは、アウトソーシングの考えはない。

梅林委員 絵画は趣味の世界で、こだわりのある方も多く、その人たちをターゲットにすると行政も大変である。行政が長く引っ張っていくのは、負の財産となると思う。企画展などのイベントについては期待している。

【文化財課】

1 日 時 令和元年6月21日（金）午前11時20分～午後1時30分

1 説明のため出席した者

清水事務局長、佐々木文化財課長、林同課課長補佐（GL）、辻同課（SL）

1 諸般の報告（清水事務局長）

(1) 旧橋本家住宅の一般公開について

まず最初に、旧橋本家住宅について申し上げます。

平成29年度から実施していた茅葺屋根の葺き替えなどを行う旧橋本家住宅保存整備事業が昨年12月に完了し、本年4月20日から2年ぶりとなる一般公開を再開した。

一般公開のオープニングセレモニーでは、上庄保育園の園児によるくす玉割りや、学芸員による建物の解説などを行なった。当日は天候にも恵まれたこともあり、約90名の参加があった。今年度は11月4日までの水曜日、土曜日、日曜日と祝日には囲炉裏に火を入れ、建物を一般公開する。議員の皆様には一般公開の前日19日の内覧会にお忙しい中、ご参加を賜り、この場をお借りてお礼申し上げます。

(2) 市史の発刊について

市史の発刊について申し上げます。

大野市史の最終巻となる通史編上巻が平成30年度末に完成し、議員の皆様をはじめ市内外の関係機関に配本した。4月からは販売を開始している。今後は、大野市史が多くの方に手に取って見ていただけるよう、また購入していただけるようPRに努めていく。また、市史編さん事業は終了したが、収集・寄託された古文書等について、研究資料として活用できるよう整理を行うとともに、市内に埋もれている古文書などの歴史資料の収集に努めていく。

1 付議事案及び結果

○議案第42号 令和元年度大野市一般会計補正予算（第1号）案のうち文化財課分

— 審議の途中で打ち切り。25日に再度審議 —

1 審議の過程における主な意見（質疑）及び答弁

○民俗資料館の移築について

白崎委員 文化財保存活用地域計画策定の目的は。

答 弁 文化財を永く確実に保存していくこと、更に活用の方法を考えることで地域振興、文化振興に寄与することが目的。

白崎委員 国庫補助金（社会資本整備総合交付金）12,532千円の算定根拠は。

答 弁 事業費のうち消耗品費を省いたものが算定基礎となっている。

答 弁 補足説明する。民俗資料館の本年度の事業費は50,000千円近いので、50%の24,000千円程度になると思われるだろうが、実際はもらいすぎている補助金の調整分とし

て、今回の額となっている。

白崎委員 坪単価はどれくらいか。

答 弁 民俗資料館と収蔵庫合わせて510㎡なので、概算の坪単価は約300万円になる。

白崎委員 坪単価は300万円は高すぎる。これは適正な判断なのか。設計審査会等に諮ったりはしないのか。

答 弁 予算を認めていただければ実施設計し具体的な金額が出された後に対応したい。

白崎委員 実施設計がないと工事費は算出できないのか。

高岡委員長 行政は進め方が乱暴。3月に議員に配布された資料にも金額が書かれていない。

梅林委員 15ページの委託料の委託先は決まっているのか。

答 弁 入札する予定である。

梅林委員 経緯説明があったが、H22当時の協議はすんなり済んだのか。

答 弁 すんなりとはいかなかった。交渉を続けてなんとか協議が整った。

梅林委員 土地開発基金の運用が良くない。どの自治体もこの基金の運用が問題になっている。H28に代替地をなぜここに決めたのか。市民は全く知らされていない。財政状況が厳しい折、最初からきちんと経緯説明しないと納得できない。併せてH28に市はJAに交通公園を売却している。この経緯もわからない。

答 弁 JAも新庁舎の建設地を探していた。

梅林委員 様々なことが後手に回っているように思う。市民に丁寧に説明することでクリーンな運営をすべき。

榮 委員 土地開発基金の金の動きがわかるものと、当時の動きがかわるものを出してほしい。(委員長から休憩後に資料を提出するよう指示あり)

白崎委員 耐震診断はどうなっているか。

答 弁 一般耐震診断はH30に実施済。予算をお認めいただければ文化財に影響の少ない耐震補強計画を実施したい。

(一 休憩 一)

高岡委員長 榮委員から依頼のあった土地開発基金に関する資料が、文化財課から提出があった。この資料説明については、担当の総務課に求めたいと思う。

廣瀬委員 3月の議会への説明では、解体移築か曳家かの2方法を検討していると聞いたが、解体移築で決まりなのか。

答 弁 2方法を視野に入れている。土地所有者からは鳥居など現状あるものを損ねないでほしいと聞いている。曳家の場合はこれらを損ねることになるので、土地所有者の了解は得られていない。

高岡委員長 3月の議員への説明の前に、すでに移築のパス図が出されていた。曳家ですつもりはそもそもなかったのでは。

答 弁 そうではない。

廣瀬委員 曳家と解体の2案(2予算案)を示して、意見を伺うのが普通なのでは。

答 弁 3月の全協で3億4千万円の総工事費で見込まれていると説明させていただいた。

基本設計では、曳家をしたら工事費で2億7千万円、土地の購入と実施設計で5千万円、簡易裁判所の取り壊しで2千万円と概算が出ている。交渉中のため2方法のどちらで実施するかはわからないため、安い方（曳家）で予算化すると、解体移築になった場合に予算が足りずに実施できなくなる。そのため補正予算の要求は高い方の金額で要求している。

白崎委員 9月補正要求ではいけないのか。

答 弁 実施設計で5か月程度かかるので、今年度を実施設計を済ませるには7月中には交渉を済ませる必要がある。9月補正では間に合わない。

廣田副委員長 2方法の金額の差は。

答 弁 曳家の方が1億5,000万円安い。

廣田副委員長 解体移築と曳家の工程の違い（解体して部材保管する）が1億5,000万円と考
えればいいのか。

答 弁 おおむねそう考えてもらってもよい。

廣田副委員長 曳家で実施すると坪単価はいくらになるのか。

答 弁 坪単価は100万円ほど下がるので、200万円くらいになる。

廣田副委員長 経費の概算は、他の類似施設を参考にしているのか。

答 弁 設計士が設計し、概算を算出している。

榮 委員 文化財を守る必要性は理解できるが、行政のやり方に不信感がある。柳廻社に対して「議会が通ったから議会のせいにして」物事を進めようとしているように思える。

答 弁 そのようなことは思っていない。予算をお認めいただいた後も根気強く交渉を進めていきたい。私どもの考えが甘かったことは否めない。交渉がうまく進むものと思
いこれまできたが、残念ながら交渉がまとまっていない現状がある。

梅林委員 借地料は払われていなかったと聞いている。地権者が善意で地代を要求しなかった
と推測できるが、今回は地代を求められていると報告を受けている。地権者と市と
で話がこじれているのではないか。

答 弁 無償の契約期間は10年になっているが、以前から無償契約の見直しについて要望
があった。契約書どおり更新の年にあたる平成30年度から有償契約を結んだが、
更新年度にこだわらず丁寧な対応をしていれば、違う状況になっていた可能性もあ
る。

梅林委員 柳廻社が移設して欲しいと言ったとは考えにくい。市が有償にするなら出ていくと
失礼な言い方をしたのではないか。

答 弁 そのようなことは言ってない。市としては議会に説明するなど手順を踏んで交渉に
あたったが、柳廻社サイドは移設の話を市以外の他から聞いたようで、50年のつ
きあいがあるのに先に話をすべきではないかと言われており、そのことが交渉を難
航させている原因の1つとなっている。

梅林委員 代替地が決まっていて、それありきで進めているのでは。

答 弁 そうではない。国・JA・市で交渉を進めてきた。柳廻社とは今後も誠実に交渉を
進めていきたい。もちろん議会や市民に対しても丁寧に説明していきたい。

廣田副委員長 とにかく柳廻社とはうまく交渉をすすめてもらって、曳家の方法でやってもら

いたい。

高岡委員長 基本構想で2方法のどちらかをきちんと決めずに基本設計してしまっているのがおかしい。

(ここで委員長より審議打ち切りと告げられ、終了。審議は25日に持越し)

【教育総務課】

1 日 時 令和元年6月21日（金）午後1時35分～午後2時30分

1 説明のため出席した者

清水事務局長、横田教育総務課長、千田学校教育審議監、松下学校教育G課長補佐、大久保庶務・施設G課長補佐、竹田学校教育G企画主査、銅庶務・施設G企画主査

1 諸般の報告（清水事務局長）

（1）学校再編について

学校再編について、報告する。本年度から、学校教育検討事業として、小中学校再編計画見直しの取組みを進めている。

5月12日（日）には、文化会館で「結の故郷教育シンポジウム」を開催し、基調講演とパネルディスカッションを行い、本市が目指す教育環境について、市全体で課題を共有しながら考えていく場とした。

その後、5月28日から、開成中学校を皮切りに、小中学校・保育所・認定こども園の保護者や各地区の方々を対象に、本市の教育のあり方や学校の再編などを主な内容とした「意見交換会」の開催を行っている。

現在、開成中学校、陽明中学校、上庄中学校、尚徳中学校、和泉小中学校を開催したところである。今後は、小学校を7月下旬まで、保育所・認定こども園を8月中旬から10月中旬まで、その後、各地区へ伺う予定としている。

（2）結の故郷奨学金事業について

次に、結の故郷奨学金事業について、申し上げる。平成27年度から貸与を開始し、5年目を迎えている。本年3月末現在、貸与総数は171人、貸与した総額は74,940千円である。貸与者のうち71人がすでに大学などを卒業し、43人が帰郷している。

本年度は、新たに自宅通学13人、自宅外通学41人の合わせて54人に貸与決定している。

（3）有終西小学校の冷房修繕について

次に小学校施設維持補修経費の有終西小学校（学びの里「めいりん」）冷房修繕について申し上げる。有終西小学校の冷暖房が今年3月下旬に、空冷チラー1台の熱交換器であるコンプレッサーが故障し使用不可となり、修繕が必要となった。

この修繕費用については、今回の6月補正予算（案）に計上しているが、夏に間に合わせるために、正副議長と総務文教常任委員会の正副委員長のご了解をいただき、当初予算で執行していない修繕料を前倒ししている。

既に、5月10日に条件付き一般入札（郵便入札）で公告を行い、契約を締結した。現在の日程としては、天候不順により作業を延期する可能性があるが、7月からは児童及びめいりんの利用者に快適な環境で過ごしていただける予定としている。

1 付議事案及び結果

○議案第42号 令和元年度大野市一般会計補正予算（第1号）案のうち教育総務課関係分

— 全会一致で可決 —

○文化会館整備基本設計事業について

資料6「現文化会館の利用状況について」、資料7「大野市の文化振興についてのアンケート調査（平成25年度実施）」を配付し、6月3日に開催された総務文教常任委員会協議会で配付した

資料2「令和元年度文化会館整備基本設計事業について（付帯事項に関する対応事項）」だけの説明の了解をもらう。

1 審議の過程における主な意見（質疑）及び答弁

○議案第42号について

廣田副委員長 以前からお願いしているが、生涯学習課の部屋が暑すぎる。根本的に見直さないといけないのでは。上の窓を塞ぐなど改善策を考えてほしい。

答 弁 検討していきたい。

高岡委員長 有終西小の冷房は専決したから、すでに直っているのか。

答 弁 来週、修繕が完了する予定である。

○文化会館整備基本設計事業について

高岡委員長 説明の続きは、6月25日に受けたいと思う。アンケートで半数近くの人が建替えは必要ないと答えている、団体では30%を越えている。アンケートの説明も25日に受けたい。委員が付帯決議の内容について承諾するまでは、プロポーザルの説明は受けない。人口が減少する中、20億や30億の建設費についても委員に検討していただかないといけない。

1 その他の事項について

白崎委員 中学生みこしダンスパフォーマンスとふるさと芸能発表会は、今年、会場がそれぞれ変わった。変更された経緯と今後の方向性について教えてほしい。

答 弁 みこしダンスパフォーマンスについては、教員の働き方改革を受けて、実施日を8月14日から13日に変更している。また昨年度は、酷暑により、熱中症対策で開始時刻を30分繰上げ、消防署と連携し道路に水を撒くなどしながら開催を行った。このため、今年は会場を学びの里「めいりん」のグラウンドに変更した。ふるさと芸能発表会も、めいりん講堂は冷房が効くために変更した。今後の開催については、検討していく予定である。

白崎委員 保護者の中から、学校行事がなくなってきたという意見が出ているが。

答 弁 現在、校長会と協議をしており、大野市としての働き方改革の業務方針の策定作業を行っている。その中で行事などの見直しを行っているところである。

白崎委員 行事を楽しみにしている子どももいるため、継続する中で働き方改革を行ってほし

い。

答 弁 すべての行事をなくすのではなく、時間を短縮し質の高いものにするなど校長会と協議を進めていきたい。

梅林委員 「区長会から提出されている乾側小学校の耐震工事の要望書を受け、乾側小学校の耐震化の経過と今後について」「フレッシュハウスにいじめの早期発見ということでメールを使った相談業務のために1名の非常勤職員が配置されているが、現在の実績と課題について」「現在の校区外登校している人数について」、「国が子どもの虐待について法整備をするが、子どもを見守るための取り組み状況について」以上4点について聞きたい。

答 弁 乾側小学校の耐震については、6月12日に乾側小学校PTA役員会で、耐震化の概要を説明した。今後、乾側小学校保護者対象の教育環境に関する意見交換会を7月に開催するため、その場でも保護者の意見を伺う予定である。

答 弁 フレッシュハウスについては、昨年、ICT支援員として非常勤職員を配置していたが、今年度からは配置していない。非常勤職員は、いじめ対応の一本化を図るための機能を構築するために配置していた。現在、いじめ報告は紙媒体で対応しているが、メール相談も併用して情報共有しながら対応している。

校区外人数については、後日資料を提供する。

虐待については、福祉こども課と連携しながら進めることとしている。3月下旬から4月にかけて、不登校で全く会えていない子どもたち全員と会い、虐待にあっていないかなどの確認を行っている。

梅林委員 乾側小の耐震について、現在子どもが学校に通っている。時間的余裕はない。子どもの命を守るため、教育総務課で決断し保護者の理解を得るべきである。隣りにある幼稚園は耐震があるのか。

答 弁 幼稚園は耐震補強をしていない。

梅林委員 幼稚園については、放課後子ども教室の安全管理員や保護者から、何年も前に耐震補強してほしいと言われていたと思うので対応してほしい。

いじめ問題については、子どもが担任に相談できるのがベターである。担任と信頼関係を築くことに全力を上げて欲しい。

虐待については、2月の福井新聞に掲載された総合教育会議の記事「虐待の懸念がある子どもが112人」により、保護者が不安に思っている。現状把握に努めてほしい。

廣瀬委員 これから小学校の意見交換会に入ると思うが、進学する中学校の再編について議題として上がるのか。

答 弁 意見交換会は、学校再編も含めて、学校の教育環境について感じていることを聞く場としている。中学校の部活動の現状や大規模校・小規模校の良い所、悪い所などいろいろな意見を伺っている。

白崎委員 意見交換会に参加したが、人数は少なかったが内容としては良かった。シンポジウムで10代、20代の参加が少なかった。今後、子どもがいる、いないに関わらず、

若い人の意見を徴集する場をなんらかの方法でつくってほしい。

答 弁 検討していく。

廣田副委員長 意見交換会では、以前の再編計画の説明会の雰囲気を感じている保護者がいる。

案内に、聞き取りが中心である旨を入れた方がよい。

梅林委員 先ほどの4点について、理事者側の考えを答弁してほしい。

答 弁 乾側小学校の耐震については、教育委員会として何らかの方策を考えていきたい。
児童虐待については、報告が福祉子ども課だけだったが、教育総務課へもあげてもらい、連携をしていきたい。

いじめの対応については、いじめ認知の範囲を広げ、悪口やからかいも報告してもらい、担当が初期判断していくこととしている。

梅林委員 福祉子ども課とどのような連携体制をとっているか。

答 弁 福祉子ども課が持っている虐待関係の資料の共有や、毎月学校から報告される虐待の恐れがある児童のチェック表を確認している。

梅林委員 福祉子ども課との連携を密にしてほしい。

高岡委員長 今年度、ICT推進事業がないのはなぜか。

答 弁 この事業は福井大学との連携により行ってきており、昨年度で終了した。

高岡委員長 子どもにどういう成果が上がったのか。今まで以上の教育ができるのか。

答 弁 各学校ではICTの活用が十分に進んでおり、成果があがっている。

高岡委員長 みこしダンスパフォーマンスは、城まつりの一環としてやるのか。帰省客に楽しんでもらうためにやるのか。何のためにやるのか。(6月)25日に聞くことにする。
こども110番を実施して10年以上が経つ。最初は、子どもが駆け込んだことがないかなど問合せが学校からあった。最近は、封書の依頼文のみで問合せなどがない。こども110番の声は聞かないのか。

答 弁 地区担当の教員がこども110番の各戸に依頼し、状況の把握に努めるべきと考え、対応するように指導していきたい。

総務文教常任委員会（6月25日）

【文化財課】

〈文化財課〉総務文教常任委員会

1 日 時 令和元年6月25日（火）午前9時03分～午前11時20分

1 説明のため出席した者

清水事務局長、佐々木文化財課長、林同課課長補佐（GL）、辻同課（SL）

（21日（金）の委員会に引き続き再審議）

1 審議の過程における主な意見（質疑）及び答弁

○民俗資料館の移築について

高岡委員長 民俗資料館整備事業について、あらためて文化財課から説明を求める。

答 弁 先日配付した資料に基づいて説明する。

（民俗資料館の概要とこれまでの経緯を説明）

高岡委員長 4回の検討委員会を開いたと聞いているが、曳家・解体移築の結論が出ていない。

3月の議会への説明では、どちらの方法で実施するか決まっていなくてもかかわらず、1月にすでに解体移築で基本設計している。こういったこともあり、前回の委員会は紛糾した。本日あらためて委員各位から意見をいただきたい。

榮 委員 簡易裁判所はもともと公会堂があり大野市の土地であったと思うが、大野市から国、国から大野市と所有者が移った経緯を教えてください。

答 弁 大野町の公会堂であったところ。どのような経緯で国に所有を移したかわからない。

榮 委員 現在の民俗資料館がある場所は柳廻社が所有者なのか。

答 弁 そうである。

榮 委員 建物の文化的価値は。

答 弁 民俗資料館の建物は市指定文化財である。

白崎委員 立地適正化計画との関係は。

答 弁 立地適正化計画の中で、市が実施する誘導施策に民俗資料館の充実と記載している。

白崎委員 他の事業との関連は。

答 弁 都市再生整備事業で国の交付金の対象となっており、50%の補助を見込んでいる。

白崎委員 博物館法上での民俗資料館の位置づけは。

答 弁 登録・相当・類似と区別されており、市として博物館相当施設にすることを考えている。相当施設と認定されれば、事業等で文化庁の補助を受け易くなる。

白崎委員 他にも博物館施設はあるが、展示内容や事業内容での重複はないか。

答 弁 7施設あり、それぞれストーリーが違うものが展示されている。重複はない。

梅林委員 市政のトップのつづやきがこれだけの大事業になっていると思われる。今後、財政

状況が更に厳しくなっていく中、このような事業の進め方はいけない。平成 22 年度の簡易裁判所の移転要望書が出された経緯は。

答 弁 結ステーションの整備を進めていく中で、景観を良好なものにするために、要望した。

梅林委員 平成 28 年度に代替地の話があがっているが、候補地は他にもあったのか、それとも国の希望なのか。

答 弁 基金が保有する土地では利便性など、国の条件に合う土地がなかった。市と国と JA との利害が一致したので、このような結果になっている。

高岡委員長 質問の答えになっていない。今は JA は関係ない。

梅林委員 柳廻社は誰のものか。

答 弁 宗教法人柳廻社のもの。

梅林委員 解体移築か曳家かで 1 億 5000 万円の違いがある。3 月の議会ではその説明を受けていない。今、柳廻社との交渉は進行中であると思うが、これまでに何回交渉を行ったか。

答 弁 20 回ほど。

梅林委員 何か原因があって交渉が難航しているようだが。

答 弁 議会に説明するなど手順をふんで柳廻社と交渉にあたったが、柳廻社側からは当事者の自分たちに話をしてほしいと言われている。また、灯籠や鳥居など境内地の形状の変更などで神社への影響が大きいこともされている。

梅林委員 柳廻社に対して鳥居等の配慮は大切なこと。日本で 3 番目に古い裁判所の建物なので、その配慮について話を丁寧に進めれば、交渉は前に進むのではないか。

廣瀬委員 解体移築も曳家も同じ建物となると説明を受けたが、解体の場合に部材の選別を行うのであれば全く同じものにならないのでは。

答 弁 耐震性のことを考えての選別であり、できる限り今の外観に影響の出ないようにするという意味で説明申し上げた。いずれの場合も耐震補強を行うため、すじかいを入れたりすることになる。

廣瀬委員 もし使えない部材ばかりであれば、ほとんどの部材が新しいものになり、文化的価値がなくなるのではないか。文化的価値を維持するために、元の部材を何%残さないといけないとか基準はあるか。

答 弁 基準は特にない。部材を全てとりかえるのではなく、部材の一部をとりかえる根つきという方法もある。

高岡委員長 文化財は神社の中にあるからこそ価値があるのではないか。今の場所で耐震性を上げればいいのではないか。そもそもその案はなかったのか。市は建物を建てるありきで物事を進めている。あと土地開発基金のあり方がおかしい。立地適正化計画を出す前に土地を購入していることもおかしい。なぜ前後するのか。移築はなぜ必要なのか。

答 弁 今の場所ではは収蔵庫を建てるスペースがない。今後、資料を活用するために収蔵庫の確保も必要であるため。

高岡委員長 中身（収蔵品）のことは聞いていない。民俗資料館の建物のことを聞いている。

答 弁 建物同様に収蔵品についても適切に管理したいという思いで答弁させていただいた。

高岡委員長 なぜ移転するか答弁がない。

答 弁 地盤が弱いことも移転理由に挙げられる。

高岡委員長 JAありきで話が進んだように思えて仕方がない。他の土地を提示しなかったのか。

答 弁 当時の協議については担当した総務課から説明してよいか。

高岡委員長 了解した。では準備があると思うので一旦休憩に入る

10:02 — 暫時休憩 —

10:11 — 再開 —

高岡委員長 土地開発基金について担当部長から次の質問に対して答弁を願う。

①9市のうち大野だけがディスクロージャー無し、議会の承認を得ないのはおかしい。

②立地適正化計画提出の前にすでに土地を購入したことについて。

③交通公園の土地取得に対して疑問がある。

答 弁 ①監査報告書で議会に説明申し上げているものとする。

②平成28年4月に議員全員協議会で簡易裁判所について説明申し上げた。11月の全協でも説明している。平成28年度末に実際に土地を購入しており。時機を見て議会に対して説明できていると考える。

③平成28年度末に議会に説明しており、平成29年度末に土地処分しているので、時機をみて議会に説明できていると考える。

高岡委員長 立地適正化計画の前に土地を取得したことに対する答弁がない。

答 弁 繰り返すが時機を見て説明しており、それぞれ並行して事業を進めている。

高岡委員長 これまでいろいろな計画があったが、どの計画に対しても、補助金ありきで計画を作成しているからおかしくなる。わざわざ他の土地を購入してまで民俗資料館を移転する必要があるのか。他の土地を勧めたのか。

答 弁 公共交通機関に近く、幹線道路に面しているなど、国の希望を満たす土地を土地開発基金では所有していなかった。

高岡委員長 移転は地盤が問題と言っていたが、弱い土地なのか。

答 弁 元々はお堀であった土地で、背面の傾斜地の土砂流出を防ぐ工事をしている。

高岡委員長 地代の話はいつからあったのか。

答 弁 平成27年頃から有償化の話があった。無償の貸借契約の更新の時期にあわせて契約を結んだ。

高岡委員長 契約額はいくらか。

答 弁 年額540,000円。

高岡委員長 大屋根をかけて解体工事等を行うとのことだが、同じ文化財の藩主隠居所は屋根をかけていなかった。

答 弁 藩主隠居所は歴史的な建造物で指定文化財ではない。

高岡委員長 内山家はどうか。

答 弁 内山家は昨年、国の登録文化財となっているが、解体復元した時は無指定の建物であった。

廣田副委員長 柳廼社とは交渉中とのことだが、期限はいつまでか。

答 弁 7月末と考えており、8月中の業務発注を考えている。

廣田副委員長 交渉結果について、委員会等に報告はできるか。

答 弁 どのような形かはともかく委員会協議会で報告することは可能である。

廣田副委員長 経費削減のため、曳屋での工法について交渉を行なっていただきたい。収蔵庫を確保する計画だが新築では経費がかかる。学校の空き教室などの利用はできないか。

答 弁 使用できるかは不明であるが、経費削減に努める。

高岡委員長 移転後の民俗資料館の年間の維持管理経費はいくらになるのか。

答 弁 現在の年間約340万円に加え、学芸員の配置などの人件費等で400～500万円程度増える見込みであり、年間800万から900万円となると思われる。

梅林委員 交付金ありきの市政運営は今後やめること。期限ありきで進めてきたため、交渉が難航しているのではないか。民俗資料館が亀山の麓にある光景はほっとするものがある、裁判所建物は結ステーションから亀山を見上げた時、景観に合わないと思う。議会や市民と合意形成し、建物の文化財的価値は守ること。

白崎委員 交渉に取り組むにあたり、場合によってはトップが出るなども検討すること。経費をできるだけ抑えた最善の方法で実施すること。

榮 委員 地域の人々の意見を聞くと、建物が文化財であるが、柳廼社の境内地も昔から大事にされているものである。専門家に聞くと、民俗資料館は全国でも古く貴重なものであるので経費の事はあるが、守っていく必要がある。

梅林委員 文化財の建物が今後どのように変わっていくかは、今の世代の者が責任を持つべき、市の管理する土地に移し管理していくことも大事である。

廣田副委員長 市ではこれまで柳廼社に何十年もお世話になってきている。誠心誠意交渉に臨み、経費削減にも配慮して欲しい。

高岡委員長 自然や文化財などは極力手を入れない方がよい。市街地は人が手を入れないといけないという認識である。民俗資料館が今の場所にある経緯を大事にすべきである。

高岡委員長 これから承認することについて決をとることになるが、付帯決議は必要か。

白崎委員 歳入予算に関して、産経建設常任委員会で可決しているため、付帯決議は付けなくてよい。文化財の価値を損なわない、経費削減を行なう、実施設計の額の内容の審査を行なって貰えばよい。

事務局 理事者側から交付金について説明があり、産経建設常任委員会で全会一致で可決している。

梅林委員 日本で3番目に古い建物をいかにして守っていくかということを最大限努力すること、経費の削減、実施設計の金額の審査、解体の場合は部材の良否の判断を第三者機関に委ねる事に取り組んで欲しい。

答 弁 部材については専門機関が困難な場合、専門家に判断して頂きたいと考える。経費の削減については、柳廼社との交渉を含めて取り組む。文化財価値を守るという点は最大限考慮する。

高岡委員長 付帯決議は必要ないと話があがったが、委員各位からあがった条件を委員会報告

するという事は、イコール付帯決議を付けることと同じ意味になるので、その点委員は理解をしておいてほしい。

梅林委員 柳廻社との交渉にあたってはどのように工夫するのか。

答 弁 交渉にあたっては、誠意を持って対応する事が第一と考える。事業について丁寧に説明し、理解を求めていきたい。

梅林委員 市民への説明対応はどのようにするのか。

答 弁 進捗状況については市報やホームページで公表していきたい。

梅林委員 市政に対して市民が関心のある事は直接市民の前に出て説明をして頂きたい。

答 弁 その他の方法についても検討する。

高岡委員長 副委員長からも発言のあった収蔵庫のあり方についても検討するように。

梅林委員 収蔵庫は必要だと思う。新築かは別として既存の倉庫の利用も含め検討するように。

高岡委員長 実施設計にあたっては、文化財建造物を扱った事のある業者に入ってもらうことも検討するように。

梅林委員 これはその他のお願いになるが、柳廻社と市とのこれまでのやりとり等がわからない。かつては斉藤氏が総代として管理をしていて、それから何代か代替わりしていると聞いている。斉藤家にかつての市との取り交わし文書（契約書）のようなものが残っているのではないか。調べてほしい。

1 付議事案及び結果

○議案第42号 令和元年度大野市一般会計補正予算（第1号）案のうち文化財課分

— 全会一致で可決 —

【教育総務課】

1 日 時 令和元年6月25日(火) 午前11時30分～午前12時

1 説明のため出席した者

清水事務局長、横田教育総務課長、千田学校教育審議監、松下学校教育G課長補佐、大久保庶務・施設G課長補佐、竹田学校教育G企画主査、銅庶務・施設G企画主査

1 付議事案及び結果

○文化会館整備基本設計事業について

6月21日(金)に開催された総務文教常任委員会で説明した資料2「令和元年度文化会館整備基本設計事業について」の質疑が行われる。

1 審議の過程における主な意見(質疑)及び答弁

○文化会館整備基本設計事業について

高岡委員長 あらかじめ申し上げます。本常任委員会は12時に終わる。資料2について、意見・質問を求めます。

白崎委員 地区別住民説明会について、付帯をかけていない部分で実施可能ではないか。

答 弁 現基本計画に係る住民説明会はすでに行っているが、さらに理解を深めていただくために再度行うものである。

白崎委員 付帯をかけている部分以外の予算で実施できるのではないかという意味である。

答 弁 本予算執行も含めた方向性が出てから進めさせていただく予定である。

白崎委員 市民にまず問いかけることが必要と考えているが。

答 弁 基本設計を行う予算が認められていないため、この予算執行が認められた後、住民説明会を行っていきたいと考えている。

廣瀬委員 方向性がまだ決まっていない。住民説明会は方向性が決まってから行うという趣旨か。

答 弁 基本設計に取り組むことができない場合、住民説明会の実施は意味がないと考える。付帯決議に係る内容が認められてから住民説明会などに取り掛かりたい。

廣瀬委員 新文化会館の方向性を説明していくのが、住民説明会だと思うが、実施時期が遅くないか。

答 弁 付帯決議について了解を得られれば、夏から秋にかけて早めに実施していきたい。

廣瀬委員 説明会では、駅東公園との一体的利用についての話はあるのか。

答 弁 予算執行を認めていただいた後に、新文化会館の方向性についての説明に入りたい。基本設計は、測量業務やボーリングなど敷地状況確認、平面図や立面図などの配置計画などをまとめていくが、ある程度まとまったその都度、住民に説明していくことを考えている。

白崎委員 意見を聴取する事業(住民説明会)ではなく、やることを前提に行うものであれば、付帯決議(1)は「市民の意見を聴取する際は、偏りなく行うこと」にはずれてく

るのではないか。意見を言う場がある説明会だと思っている。今の説明では、基本設計の進捗を説明する場であって、意見を言えないのではないか。

答 弁 基本設計を進めていく段階で、駅東公園を一体的に利用することについて、市民の意見をいただき、その内容を基本設計に反映していくこととしている。

高岡委員長 区長会などに、文化会館を建てることについて聞いているのか。

答 弁 区長会には説明していない。付帯決議の住民説明会は、今年2月に一度住民説明会を実施しているが、再度説明を行い意見を伺う場と考えている。また、ある程度、基本設計が出来上がった段階で、別で住民説明会を開催していきたいと考えている。

白崎委員 言いたいのは、まず各地区の意見を聞いたらいいいのではないかとということである。基本設計の前にしたらいいいのではないかとということである。住民説明会で、基本設計に入るのはどうなんだという意見が出るかもしれない。

答 弁 確認をさせていただく。基本設計に係る前の住民説明会とは、策定された基本計画を市民にお示しをするという意味か。

白崎委員 各区長会に説明をしていないという話があったので、そういう場があってもいいのではないかとという意味である。

答 弁 区長会に聞く意見というのは、文化会館を新しく駅東公園に建てるかどうかを聞くのか、新文化会館をどうすべきかを聞くのか、どちらの意味か。

白崎委員 公表されている基本計画に対して、どういう意見を持っているかである。住民が納得している基本計画であるかどうかである。

高岡委員長 地元の区長には説明していないのか。

答 弁 2月の説明会は、全市民を対象に2回開催し、別で地元有明町を対象に開催している。

高岡委員長 何人集まったのか。

答 弁 63人である。

廣瀬委員 付帯決議の対応案では地区別住民説明会となっているが、広く住民から意見を聞くのがメインなのか。その意見を基本設計に反映させて、その後、再度住民説明会を開催するという理解でよいか。

答 弁 そうである。

榮 委員 2月7日に説明会をしたというのが、選挙の最中である。63人の参加を得て実施し、承諾を得たとして、文化会館の基本設計予算を提案してくるのは感覚がずれているのではないのか。

答 弁 パブリックコメントを2月1日から実施しており、その期間中に説明会を実施し、計画案の周知を図ったところである。

榮 委員 それは、そちらの都合であり、それで物事を進めるからこのようなことになっている。付帯決議がついたから、資料を提出するのはおかしい。予算の時に出すべきである。

答 弁 今後、丁寧な説明に努める。

高岡委員長 この次までに、どのようなアンケートがされたのか、何人にして、どのような結果が出たのかを委員に示してほしい。

梅林委員 付帯決議（４）「経費の削減を図ること」についての説明で、ランニングコストの低減、省エネに配慮した施設整備を目指すとあるが、どのように経費の削減を図るのか見えてこない。この説明だけでは予算の執行を認める訳にはいかない。今回の当初予算では市民に係る予算がことごとく削減されている。市民の関心が高い。経費の削減を立証できる具体策を持って、次の協議会に臨んでほしい。